



露店等開設時の遵守事項

吉川松伏消防組合

祭礼、縁日、花火大会、展示会その他多数の者が集合する催しに際し、火災が発生すると被害が甚大となるおそれがあります。特に火気を使用する場合は防火安全対策が極めて重要です。

1 消火器

- (1) 対象火気器具等を使用する露店等では消火器を原則各店舗に設置しましょう。※注1
- (2) 消火器は業務用消火器を使用しましょう。※注2
- (3) 消火器は予め腐食や変形がないか確認し安全栓が抜けていないか確認しましょう。

2 対象火気器具

- (1) 開設中は対象火気器具のそばを離れないようにしましょう。
- (2) 対象火気器具等の近くに燃えやすい物を置かないようにしましょう。
- (3) 対象火気器具等は安定した不燃材の床、台又は板の上で使用しましょう。
- (4) 対象火気器具等の取扱説明書をよく読んで、記載内容に基づき使用しましょう。

3 液化石油ガス

- (1) LP ガスボンベ（以下「ボンベ」という。）は直射日光及び火気等の近くを避け設置しましょう。
- (2) ボンベは倒れないように固定しましょう。
- (3) LP ガスを使用する器具及びゴム製のホースはLP ガス専用のものを使用しましょう。
- (4) ホースは適切な長さの物を使用し、ホースバンド等を使用してボンベ及び器具へ確実に取り付けましょう。

4 カセットこんろ

- (1) カセットボンベの装着部分を覆う調理器具は、カセットボンベが過熱され爆発の危険があるため使用しないでください。
- (2) 交換用カセットボンベは、直射日光及び火気の近くを避け、温度が上昇しないように保管しましょう。
- (3) 2台以上並べて使用しないようにしましょう。
- (4) カセットコンロや電気器具等を使用して火おこしはやめましょう。

5 まき、炭等

終了後は、再度火種とならないよう十分水をかけ完全に消火しましょう。

6 電気機器

- (1) たこ足配線を避け、電気コードの許容電流を守りましょう。
- (2) 電気器具、コンセント等を水がかかる場所に設ける場合は、防水性能を有するものを使用しましょう。
- (3) 照明器具を使用する場合は、燃えやすい物が直接電球に接触しないよう対策を講じましょう。

7 携帯発電機

- (1) 露店開設中に給油が必要な場合は、エンジン停止後に給油しましょう。
- (2) 発電機の排気が携行缶、ボンベ及び可燃性の物品に当たらないようにしましょう。
- (3) ガソリン携行缶は、直射日光を避け、温度が上昇しないように保管しましょう。
- (4) ガソリン携行缶から発電機に給油する際は、周囲の安全を確認し、エア抜きをしてから使用しましょう。

8 暖房器具

- (1) 暖房器具と可燃物との距離を十分に保ちましょう。
- (2) 暖房器具を付けたまま、その場を離れないようにしましょう。
- (3) 燃料を給油する際は、必ず暖房器具の火を消してから行いましょう。

9 防火対策等

- (1) 夜間などで無人になる時は、ボンベやその他の燃料を設置したままにしないようにしましょう。
- (2) 可燃物の持ち帰り、定期的なパトロール、防災品の使用、放火を防止する為の対策を講じましょう。
- (3) 火災及び爆発時に備え避難場所等を予め確保しましょう。

※注1 対象火気器具等とは

移動や持ち運びができる、気体燃料（LP ガス）、液体燃料（ガソリン等）、個体燃料（炭等）を使用する器具や、電気を熱源とする器具の事です。

※注2 業務用消火器とは

消防法令等により設置義務のある場所に設置されている消火器で、家庭用消火器より消火能力や使用範囲が優れている消火器です。